

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道事業会計繰出(令和7年年度水道基本料金減免事業)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者等に対し、水道基本料金を減免することにより、経済的負担の軽減を図るもの。 ②水道事業会計に繰出し、83,359世帯・事業所(公共施設等は除く。)の水道基本料金4か月分の減免に係る費用 ③減免額:83,359世帯・事業所(公共施設等は除く。)×4か月分×平均減免額955.6円／月≒318,631千円 ・事務費:システム改修費一式924千円 ④市内生活者等	R7.5	R7.8
2	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	令和7年度豊川市施設園芸エネルギー価格高騰対策事業	①燃油、電気、ガス等のエネルギー価格高騰により経営に打撃を受けている施設園芸農家及び法人に対し、愛知県施設園芸燃油価格高騰対策支援事業と連携し、燃料価格高騰分に対する支援金を交付し、事業継続の支援を図るもの。 ②愛知県施設園芸燃油価格高騰対策支援事業により交付された金額の2分の1以内(上乗せ支援) ③460千円(高騰分)/件×350件×1/2(県交付金)×1/2≒40,000千円 ④市内施設園芸農家及び法人	R7.6	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小学校給食費負担軽減事業(令和7年度)	①食材料費高騰に伴い、節約献立での提供となっている小学校給食について、食材料費相当分を徴収することが原則である学校給食費を値上げせずに物価高騰前と同等の献立を提供することにより、児童生徒の適切な栄養の摂取による健康の保持増進及びエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている保護者の負担軽減を図るもの。 ②小学校給食費の値上げ回避に係る費用(教職員分は含まず) ③学校給食費徴収金△109,816,000円 ・R7.4～R8.3 35円×186食×9,805人＝63,830,550円 ・R7.7～R8.3 35円×134食×9,805人＝45,985,450円 ④一般会計	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	中学校給食費負担軽減事業(令和7年度)	①食材料費高騰に伴い、節約献立での提供となっている中学校給食について、食材料費相当分を徴収することが原則である学校給食費を値上げせずに物価高騰前と同等の献立を提供することにより、児童生徒の適切な栄養の摂取による健康の保持増進及びエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている保護者の負担軽減を図るもの。 ②中学校給食費の値上げ回避に係る費用(教職員分は含まず) ③学校給食費徴収金△66,086,400円 ・R7.4～R8.3 40円×186食×5,163人＝38,412,720円 ・R7.7～R8.3 40円×134食×5,163人＝27,673,680円 ④一般会計	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等給食費無料化事業(令和7年度公立分)	①市内公立保育所の給食費を無料とすることにより、食料品価格等の物価高騰に直面する子育て世代の経済的支援を図るもの。 ②公立保育所の給食費無料化に係る費用(教職員分は含まず) ③公立分給食費等徴収金△88,083千円 ・生保・里親、市民税所得割課税世帯57,700円未満、ひとり親、在宅障害児(者)のいる世帯で市民税所得割課税世帯77,101円未満、小学校就学前の同時入所しているきょうだいをカウントして3人目以降の子ども 600円×2,007人＝1,204,200円 ・その他児童5,500円×15,796人＝86,878,000円 ④一般会計	R7.4	R8.3